# 平成29年度地下水の水質測定結果について

平成30年10月31日 環境政策課

愛媛県環境審議会の答申を受けて作成した「平成29年度公共用水域及び地下水の水 質測定計画」に基づき調査した結果は、次のとおりでした。

- **1 調査期間** 平成29年4月~平成30年3月
- 2 実施機関 愛媛県、松山市、国土交通省

#### 3 調査結果の概要等

- (1) 継続監視調査(定期モニタリング調査)
  - ア調査地点及び測定項目

調査機関	地点数	環境基準項目	要監視項目
愛媛県	53	$4^{*1}$	_
松山市	10	5 <sup>*2</sup>	_
国土交通省	6	13 <sup>**3</sup>	5 <sup>**4</sup>

- ※1 砒素、1,1,1-トリクロロエタン、テトラクロロエチレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素
- ※2 1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素
- ※3 ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、ベンゼン、クロロエチレン(別名:塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)、1,4-ジオキサン
- ※4 クロロホルム、1,2-ジクロロプロパン、p-ジクロロベンゼン、トルエン、キシレン

#### イ 調査結果(基準超過地点)

〇 環境基準項目

調査を実施した69地点において、テトラクロロエチレンが1地点、砒素が2地点、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が15地点(うち1地点は、概況調査と重複)で、環境基準を超過した。

(平成28年度は、テトラクロロエチレンが1地点、砒素が2地点、硝酸性窒素及び亜硝酸窒素が14地点で超過)

#### ・テトラクロロエチレン

(単位:mg/L)

調査機関	調査地点	平成29年度	平成28年度	環境基準
松山市	松山市生石町	0.026	0. 033	0.01 以下

• 砒素 (単位: mg/L)

調査機関	調査地点	平成29年度	平成28年度	環境基準
变4% 旧	今治市関前小大下	0.014	0.012	0 01 117
愛媛県	宇和島市伊吹町	0.018	0.014	0.01 以下

### ・硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素

(単位:mg/L)

調本機関	調査機関・調査地点・		調査結果		環境基準
明且/	则且少心术	原因	平成29年度	平成28年度	<b>垛児基毕</b>
	今治市宮窪町友浦	施肥	14	14	
	今治市大三島町野々江	施肥、生活排水	11	12	
	今治市上浦町井口	施肥	11	11	
	今治市上浦町瀬戸	施肥	17	12	
	今治市伯方町叶浦	施肥	24	24	
愛媛県	今治市伯方町木浦	施肥	13	8.5	
	越智郡上島町生名	施肥	19	18	
	越智郡上島町岩城	施肥	13	14	10 以下
	伊予郡砥部町川井	施肥	19	24	
	八幡浜市保内町川之石	施肥	11	11	
	北宇和郡鬼北町大字永野市	施肥	11	12	
松山市	松山市山西町	施肥	16	19	
	松山市吉藤四丁目	施肥、生活排水	23	25	
	松山市上怒和	施肥	21	8. 4	
	松山市由良	施肥	14	15	

注)松山市由良は、概況調査と重複地点。

# ○ 要監視項目

調査を実施した6地点において、指針値の超過はなかった。

### (2) 概況調査

# ア調査地点及び測定項目

調査機関	地点数	環境基準項目	要監視項目
愛媛県	10	7*	_
松山市	11	28	24

※ 砒素、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素、クロロエチレン (別名: 塩化ビニル又は塩化ビニルモ/マー)、1,2-ジクロロエチレン、1,4-ジオナサン

## イ 調査結果(基準超過地点)

### ○ 環境基準項目

調査を実施した21地点のうち、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が1地点(継続監視調査と重複地点)で環境基準を超過した。

(平成28年度は、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が3地点で超過)

### ・ 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素

(単位:mg/L)

調査機関	調査地点	平成29年度	環境基準
松山市	松山市由良	14	10 以下

注)継続監視調査と重複地点。

# (3)継続監視の終了に係る汚染井戸周辺地区調査

ア調査地点及び測定項目

(単位:mg/L)

調査機関	調査地点	地点数	測定項目	平成29年度	環境基準
愛媛県	今治市菊間町浜	4	テトラクロロエチレン	0.0005未満	0.01 以下
多坂宗	伊予市灘町	4	硝酸性窒素なび亜硝酸性窒素	2.0~3.4	10 以下

注)地点数は、継続監視調査(当初汚染)の井戸含む。

# イ 調査結果

#### ○ 環境基準項目

調査を実施した各4地点において、ともに環境基準を達成した。 (平成28年度は、3地区(各3地点:硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素)で達成)

# (4) ダイオキシン類調査

### ア調査地点

(単位:pg-TEQ/L)

調査機関調査地点		平成29年度	環境基準
松山市	松山市安城寺町	0.013	1 以下

# イ 調査結果

調査を実施した地点において、環境基準を達成した。 (平成28年度も全1地点で達成)